

代理店の権限等に関するご案内

お客様各位

当社は、以下の保険会社と代理店委託契約を締結し、保険契約の締結の代理または媒介を行っております。保険の種類により当社の権限が異なりますので、下記のとおりご説明いたします。

【取扱保険会社】

- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- AIG 損害保険株式会社
- 損害保険ジャパン株式会社
- 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
- 日本生命保険相互会社
- アクサ生命保険株式会社
- e-net 少額短期保険株式会社
- SBI プリズム少額短期保険

I. 損害保険に関する権限

1. 契約締結の権限（代理権）

当社は、損害保険会社から「代理権」を付与されており、保険契約の締結について保険会社を代理します。そのため、当社が承諾したお申込みについては、原則としてその時点で保険契約が成立します。

※一部取扱いについて

一部の契約については「媒介」となる場合があります、その場合は保険会社の承諾をもって契約が成立します。

2. 告知受領権

当社は、告知受領権を有しています。お客様が当社に対して行った告知は、保険会社に対して行ったものと同一の効力を有します。

3. 保険料領収権

当社は、保険料を領収する権限を有しています。当社が領収した保険料は、保険会社に支払われたものとして取り扱われます。

4. 事故対応

事故発生時には、当社は保険会社と連携し、事故受付・手続きのサポートを行います。ただし、保険金の支払可否および支払額の決定は保険会社が行います。

II. 生命保険に関する権限

※生命保険については、損害保険と権限構造が異なりますのでご注意ください。

1. 契約締結の権限（媒介）

当社は、生命保険会社の契約締結の「媒介」を行います。当社には契約締結の代理権はなく、お客様からのお申込みは生命保険会社が承諾した時に契約が成立します。

2. 告知の取扱い

生命保険における告知は、原則としてお客様ご本人が所定の告知書により、正確にご申告いただく必要があります。当社の担当者に口頭でお話しただけだけでは、告知いただいたことにはなりませんのでご注意ください。

3. 保険料の領収

生命保険料は、保険会社の定める方法（口座振替・クレジットカード等）によりお支払いいただきます。
※一部の取扱いを除き、当社が現金等で保険料をお預かりすることはありません。

4. 保険金・給付金の請求手続き

保険事故発生時には、当社は請求手続きのご案内およびサポートを行います。ただし、支払可否および支払額の決定は生命保険会社が行います。

III. 共通事項

1. 保険商品のご提案について

当社は複数の保険会社の商品を取り扱っており、お客様のご意向・ご要望を踏まえ、商品内容・保険料・補償内容等を総合的に勘案してご提案いたします。

2. 最終判断について

ご契約内容の最終的なご判断は、お客様ご自身の責任においてお願い申し上げます。

3. 個人情報の取扱い

当社は、お客様の個人情報を保険契約の締結・維持管理、保険金・給付金の支払等の目的のために利用し、法令に基づき適切に管理いたします。

以上の内容につきご不明点がございましたら、お気軽にお申し付けください。

代理店名	有限会社アーネストジャパン
所在地	東京都板橋区大和町1-7-4 近松ビル202
連絡先	03-3962-4470